

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉ヘルス財団	県所管課	健康福祉部疾病対策課
代表者	理事長 土屋秀雄	電話	043 - 223 - 2576
所在地	〒260 - 8667 千葉市中央区市場町1番1号		
電話	043 - 223 - 2663		
設立年月日	平成3年6月1日		
ホームページアドレス	http://www.chiba-health.or.jp/		
事業内容	在宅ケア体制を推進するための事業。老人医療、難病医療及び終末期医療に対する体制を推進するための事業。臓器不全対策を推進するための事業。臓器移植に関する知識の普及啓発及び体制整備に関する事業。		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	615,142
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	48.8%	1	
医療関係者	134,459	21.9%	2	
県内市町村	125,000	20.3%	3	
銀行	26,000	4.2%	4	
ボランティア等	21,083	3.4%	5	
経済団体	8,600	1.4%	6	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区分		社員数	主な者
内訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	630,251	625,401	624,464
負債	1,508	139	144
(うち有利子負債)			
純資産	628,743	625,262	624,320
累積損益(利益剰余金)	12,798	9,317	8,061

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	15,292	15,720	15,528
経常損益	3,909	3,480	2,713
当期損益	3,909	3,480	1,255
減価償却前当期損益	3,909	3,475	2,173

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	財団法人千葉ヘルス財団の目的を達成するために必要な事業費及び管理費として補助	6,652	6,712	6,652
合計		6,652	6,712	6,652

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数			
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*歳	*歳	*歳
平均年収(千円)	*千円	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
職員平均年齢	歳	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円	千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	類似目的を有する公益団体である財団法人ちば県民保健予防財団との統合に向けた協議を進めていく
見直しの概要	(財)ちば県民保健予防財団との協議
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)千葉ヘルス財団の平成19年6月開催の理事会では、上記の趣旨を踏まえて事業活動が継続できれば統合も考慮する等の意見が出され、具体的に協議を進めていくことが了承された。 ・(財)ちば県民保健予防財団としては、(財)千葉ヘルス財団の全事業の受け入れは困難とのことで、同財団の事業について、精査した上で今後も協議を進めることとした。 ・(財)ちば県民保健予防財団において、受け入れ困難な事業については、県・関係団体等での事業の継続を検討していく。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。